

令和5年度教育行政執行方針(抜粋)



教育長 藤澤 義博

「まちづくり」は、「人づくり」

教育とは、未来を担う子どもたちに、将来人間としてこうなっていきたい、こういうことを理解してほしい、こういう大人になってほしいという、私たち大人に意図的な目標が必要となります。社会の変化が激しい中、新たな時代を町民一人一人がイキイキと暮らし、豊かな人生を送り、活気溢れる地域づくりを目指し、社会の変化に適切に対応できるように、子どもや若者が社会に参画する機会も設けながら、さまざまな世代の人たちがともに学び合い、多様性を受け入れ、地域が抱える課題解決に向けて共創し、豊かな人間性、健全な体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを進めます。

そして、町民一体となって、今の子どもたちが社会に出る10年、20年先の地域の未来を見据え、未来を担う子どもたちの人材育成を行いながら、町の教育力向上を高める教育活動を推進してまいります。加えて、歴史的文化遺産の適切な保存・活用に努めるとともに、多様化する町民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、文化芸術の鑑賞機会の提供など、文化に触れ合う機会の充実を図ります。

1. 学校教育の推進

(1) 自ら学びに向かう力を育む教育の推進
ICTを積極的に活用して「主体的・対話的で深い学び」の探究型学習を取り入れ授業改善を進めるとともに、学校教育全体を通じて子どもの意欲・関

心を高め、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりを推進します。

また、探究型の学びを充実させるとともに、義務教育9年間を通じた年間指導計画の充実・改善に努め、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。教職員については、校内研修や派遣研修などを積極的に推進し、教職員の指導力の向上を図ります。

(2) ICTスキルの向上と国際理解教育の推進

GIGAスクール構想によって公立の小学校と中学校に整備された「1人1台端末」。その活用が始まって2年が経過しましたが、現在、国内において、子どもたちが育つ環境や学校・自治体によって、ICTの活用頻度や教師や子どもたちのスキル格差が広がっています。このため、各学校にICT支援員を配置したサポート体制やICT推進担当教諭を中心に研修の充実を図ります。

(3) 学校教育と福祉の連携の推進

子どもたちを取り巻く課題やニーズが複雑化・多様化する中、特に困難を抱える子どもたちへの教育の機会確保及び支援については、特別支援教育コーディネーターを中心に校内研修を推進するとともに、障がいのある子どもたちに対する偏見や差別をなくし、学校はもとより、社会全体で、正しい知識の普及・啓発に取り組みます。

また、認定こども園からの円滑な就学、その後の進学など、子どもたちが

新たなライフステージに進む際に、学校と関係機関がより正確な情報を共有できるような、さらなる支援体制の充実を図ってまいります。

さらに、子どもの将来が家庭の環境で左右されることなく、世代を超えて連鎖することがないよう、学習機会の充実を図ってまいります。

(4) 「キャリア教育の充実」

子どもたち一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができよう、学校、家庭、地域と連携を図り、キャリア教育の充実に取り組んでまいります。

また、地域の素晴らしい自然や資源を活用した自然体験の機会や、町内の一次産業と連携した農漁業体験など、就業体験などの体験学習を充実するとともに、子どもの社会参画意識を促し、個性や能力を伸ばして自分らしい生き方を実現し、将来活躍できるように、キャリア教育の充実を図ります。

(5) 「生命の尊さと思いやりの心の育成」

子どもたちがよりよく生きることができる基礎となる、道徳性を育む道徳教育の充実を図るべく、情報モラル教育や学校教育活動全体を通して道徳的実践力を高める取組を推進してまいります。

また、「第2次木古内町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館の蔵書充実はもとより中央公民館図書館図書室との連携を図り、読書環境の